

飲食店主のみなさま

令和2年6月1日 改正食品衛生法等施行

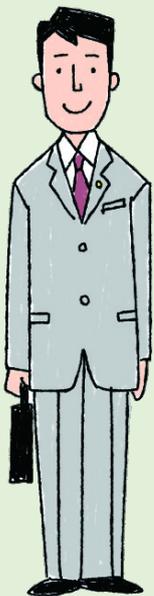
食品衛生管理が 変わります！

HACCP(ハサップ)導入は
すべての飲食店の
法的義務です
導入を怠ると、
営業禁止または営業停止
になる場合もあります

行政書士 サポートタワーズ
代表 平岩 進一
☎ 050-1088-7051
☎ 090-3567-4403
support-towers.site



日本行政書士会連合会 公式キャラクター ユキマサくん



HACCP 導入のご相談は 地元の行政書士が承ります

衛生管理の取組みを「見える化」
して、食中毒事故のない安全な
飲食店にしましょう



日本行政書士会連合会

